

平成30年第12回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成30年10月25日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長	平 林 道 博
1 番	可 児 恵 太
2 番	加 藤 博 之
3 番	山 田 幸 男
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長	奥 村 勝 彦
事務局次長兼	
学校教育課長兼	工 藤 仁 士
学校給食センター所長	
教育総務課長兼	酒 井 浩 二
学校統合推進室長	
社会教育課長	大 山 雅 喜
スポーツ文化課長	工 藤 嘉 高

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐	鈴 木 友 恵
教育総務課総務係	安 藤 みちる

教育長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行う。

平成30年第11回教育委員会臨時会の会議録に、1番可児恵太委員と2番加藤博之委員が承認の署名を行う。

—署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、教育長において、3番山田幸男委員と4番柴田洋子委員の2名を指名する。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移る。

教育長

10月16日の稲津小学校と19日の瑞陵中学校の市指定校発表会について、多くの参観者を得て、成功裏に終えることができた。市の指定校は3年スパンで授業研究などを行うもので、来年度は土岐小学校と瑞浪中学校が発表校である。本市の教員は総じて研究熱心である。

今年度の小中学校への教育長訪問は、終了した。学校は教育委員の温かなアドバイスや励ましに感謝している。

教育長訪問では、教員の時間外勤務に対する取組の見届けを行っている。「過労死ライン」と言われる月80時間、年平均60時間を超えないことを目標としているが、これまでのところ順調に取組が進められている。

教育長

日程第4、議事に移る。

「議第44号 瑞浪市公民館の設置及び管理に関する条例及び瑞浪北部多目的研修集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。

社会教育課長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第44号 瑞浪市公民館の設置及び管理に関する条例及び瑞浪北部多目的研修集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第44号」は原案のとおり決する。
教育長	次に「議第45号 瑞浪市民体育館の設置及び管理に関する条例及び瑞浪市日吉スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び「議第46号 瑞浪市民弓道場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の2議案を議題とする。本案について事務局から説明を求める。
スポーツ文化課長	<b>【議案資料より説明】</b>
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。
加藤委員	弓道場は、これまで休場日なかったということか。
スポーツ文化課長	規則に定めはなかったが、他の体育施設と同様の運用とし、市ホームページなどで告知してきた。議第45号の制定と合わせて、今回、規則の整備を行った。
加藤委員	毎年、定例会で各施設の「特別に開館する日について」を審議しているが、今後は原則的にその審議が不要になるということによろしいか。
スポーツ文化課長	そのとおりである。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第45号 瑞浪市民体育館の設置及び管理に関する条例及び瑞浪市日吉スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び「議第46号 瑞浪市民弓道場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の2議案を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第45号」及び「議第46号」は原案のとおり決する。
教育長	次に「議第47号 瑞浪市教育振興基本計画推進委員の委嘱について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。

教育総務課長	【議案資料より説明】
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。
山田委員	定数15名以内に対し、委員数が少ないように感じたが、説明により納得した。6人中、学識経験者と学校教育関係者が各1名、社会教育関係者が4名である。社会教育関係者の割合が高いのはどのような理由か。
教育総務課長	現行プラン策定時の瑞浪市教育振興基本計画策定委員会の構成と同等の割合である。
教育総務課長補佐	社会教育には様々な分野を包括しているため、社会教育関係者として、社会教育全般、PTA・保護者、スポーツ、文化財の4分野から選出した。
山田委員	了解した。
加藤委員	幼児教育に関する施策があるが、幼児教育に造詣が深い委員の委嘱は必要ないのか。
教育総務課長	教育振興基本計画推進委員のうち、学校教育関係者として小中学校長を委嘱することを提案している。幼児教育についても十分な見識があるため、問題ないと考える。
山田委員	委員は充て職ではなく、個人に対する委嘱か。
教育総務課長	充て職ではない。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第47号 瑞浪市教育振興基本計画推進委員の委嘱について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第47号」は原案のとおり決する。
教育長	以上で本日の日程が終了したので、平成30年第12回瑞浪市教育委員会定例会を閉会する。

14時00分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名3番委員

署名4番委員

書 記